

利用料金のご案内（通所リハビリテーション）

(1)基本料金（介護保険における一割負担分）

2020年4月1日

< 2時間以上3時間未満利用の場合 >

介護給付

区分	日額	各種加算額
要介護1	357円	* 状況に応じ下記料金が加算されます ・入浴加算 52円/日 ・リハマネジメント加算Ⅰ 341円/月
要介護2	414円	・リハマネジメント加算Ⅱ(6月以内) 878円/月 ・リハマネジメント加算Ⅱ(6月超) 548円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月以内) 1,157円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月超) 827円/月
要介護3	472円	・リハビリテーション提供体制加算(6-7) 25円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(5-6) 21円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(4-5) 17円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(3-4) 13円/日
要介護4	530円	・理学療法士等体制強化加算 31円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ 19円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ 13円/日 ・短期集中個別リハビリテーション加算 114円/日 ・中重度者ケア体制加算 21円/日 ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ 248円/日 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月以内) 2,066円/月 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月超6月以内) 1,033円/月 ・若年性認知症利用者受入加算 62円/日
要介護5	588円	・栄養改善加算 155円/回 ・口腔機能向上加算 155円/回 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・事業所が送迎を行わない場合(減算) -49円/日 ・重度療養管理加算 104円/日

予防給付

区分	月額
要支援1	1,778円
要支援2	3,754円
* 状況に応じて下記料金が加算されます ・リハビリテーションマネジメント加算 341円/月 ・(ア)運動器機能向上加算 233円/月 ・(イ)栄養改善加算 155円/月 ・(ウ)口腔機能向上加算 155円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅰ(上記ア～ウのうち2種類) 496円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅱ(上記ア～ウのうち3種類) 724円/月 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・若年性認知症受入加算 248円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援1) 75円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援2) 149円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援1) 50円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援2) 100円/月	

※介護職員処遇改善加算および特定介護職員等処遇改善加算が別途加算されます

※上記金額は一割負担額となりますが、所得が一定額以上の方は二割～三割負担となります(負担割合証にて確認致します)

(2)食費

区分	日額
食費	500円
おやつ代	100円

(3)個人の希望に応じた費用

区分	日額	
日用消耗品費	100円	
教養娯楽費	100円	
おむつ代	実費	
理美容代	実費	
文書料	診断書等	3,300円
	利用・支払済証明書	1,650円

利用料金のご案内（通所リハビリテーション）

(1)基本料金（介護保険における一割負担分）

2020年4月1日

< 3時間以上4時間未満利用の場合 >

介護給付

区分	日額	各種加算額
要介護1	461円	* 状況に応じ下記料金が加算されます ・入浴加算 52円/日 ・リハマネジメント加算Ⅰ 341円/月
要介護2	541円	・リハマネジメント加算Ⅱ(6月以内) 878円/月 ・リハマネジメント加算Ⅱ(6月超) 548円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月以内) 1,157円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月超) 827円/月
要介護3	619円	・リハビリテーション提供体制加算(6-7) 25円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(5-6) 21円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(4-5) 17円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(3-4) 13円/日
要介護4	720円	・理学療法士等体制強化加算 31円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ 19円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ 13円/日 ・短期集中個別リハビリテーション加算 114円/日 ・中重度者ケア体制加算 21円/日 ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ 248円/日 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月以内) 2,066円/月 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月超6月以内) 1,033円/月 ・若年性認知症利用者受入加算 62円/日 ・栄養改善加算 155円/回 ・口腔機能向上加算 155円/回
要介護5	820円	・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・事業所が送迎を行わない場合(減算) -49円/日 ・重度療養管理加算 104円/日

予防給付

区分	月額
要支援1	1,778円
要支援2	3,754円
* 状況に応じて下記料金が加算されます ・リハビリテーションマネジメント加算 341円/月 ・(ア)運動器機能向上加算 233円/月 ・(イ)栄養改善加算 155円/月 ・(ウ)口腔機能向上加算 155円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅰ(上記ア～ウのうち2種類) 496円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅱ(上記ア～ウのうち3種類) 724円/月 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・若年性認知症受入加算 248円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援1) 75円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援2) 149円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援1) 50円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援2) 100円/月	

※介護職員処遇改善加算および特定介護職員等処遇改善加算が別途加算されます

※上記金額は一割負担額となりますが、所得が一定額以上の方は二割～三割負担となります(負担割合証にて確認致します)

(2)食費

区分	日額
食費	500円
おやつ代	100円

(3)個人の希望に応じた費用

区分	日額	
日用消耗品費	100円	
教養娯楽費	100円	
おむつ代	実費	
理美容代	実費	
文書料	診断書等	3,300円
	利用・支払済証明書	1,650円

利用料金のご案内（通所リハビリテーション）

(1)基本料金（介護保険における一割負担分）

2020年4月1日

< 4時間以上5時間未満利用の場合 >

介護給付

区分	日額	各種加算額
要介護1	528円	* 状況に応じ下記料金が加算されます ・入浴加算 52円/日 ・リハマネジメント加算Ⅰ 341円/月
要介護2	618円	・リハマネジメント加算Ⅱ(6月以内) 878円/月 ・リハマネジメント加算Ⅱ(6月超) 548円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月以内) 1,157円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月超) 827円/月
要介護3	707円	・リハビリテーション提供体制加算(6-7) 25円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(5-6) 21円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(4-5) 17円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(3-4) 13円/日
要介護4	822円	・理学療法士等体制強化加算 31円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ 19円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ 13円/日 ・短期集中個別リハビリテーション加算 114円/日 ・中重度者ケア体制加算 21円/日 ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ 248円/日 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月以内) 2,066円/月 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月超6月以内) 1,033円/月 ・若年性認知症利用者受入加算 62円/日
要介護5	935円	・栄養改善加算 155円/回 ・口腔機能向上加算 155円/回 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・事業所が送迎を行わない場合(減算) -49円/日 ・重度療養管理加算 104円/日

予防給付

区分	月額
要支援1	1,778円
要支援2	3,754円
* 状況に応じて下記料金が加算されます ・リハビリテーションマネジメント加算 341円/月 ・(ア)運動器機能向上加算 233円/月 ・(イ)栄養改善加算 155円/月 ・(ウ)口腔機能向上加算 155円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅰ(上記ア～ウのうち2種類) 496円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅱ(上記ア～ウのうち3種類) 724円/月 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・若年性認知症受入加算 248円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援1) 75円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援2) 149円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援1) 50円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援2) 100円/月	

※介護職員処遇改善加算および特定介護職員等処遇改善加算が別途加算されます

※上記金額は一割負担額となりますが、所得が一定額以上の方は二割～三割負担となります(負担割合証にて確認致します)

(2)食費

区分	日額
食費	500円
おやつ代	100円

(3)個人の希望に応じた費用

区分	日額	
日用消耗品費	100円	
教養娯楽費	100円	
おむつ代	実費	
理美容代	実費	
文書料	診断書等	3,300円
	利用・支払済証明書	1,650円

利用料金のご案内（通所リハビリテーション）

(1)基本料金（介護保険における一割負担分）

2020年4月1日

＜ 5時間以上6時間未満利用の場合 ＞

介護給付

区分	日額	各種加算額
要介護1	599円	* 状況に応じ下記料金が加算されます ・入浴加算 52円/日 ・リハマネジメント加算Ⅰ 341円/月
要介護2	715円	・リハマネジメント加算Ⅱ(6月以内) 878円/月 ・リハマネジメント加算Ⅱ(6月超) 548円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月以内) 1,157円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月超) 827円/月
要介護3	830円	・リハビリテーション提供体制加算(6-7) 25円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(5-6) 21円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(4-5) 17円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(3-4) 13円/日
要介護4	966円	・理学療法士等体制強化加算 31円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ 19円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ 13円/日 ・短期集中個別リハビリテーション加算 114円/日 ・中重度者ケア体制加算 21円/日 ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ 248円/日 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月以内) 2,066円/月 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月超6月以内) 1,033円/月 ・若年性認知症利用者受入加算 62円/日
要介護5	1,101円	・栄養改善加算 155円/回 ・口腔機能向上加算 155円/回 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・事業所が送迎を行わない場合(減算) -49円/日 ・重度療養管理加算 104円/日

予防給付

区分	月額
要支援1	1,778円
要支援2	3,754円
* 状況に応じて下記料金が加算されます ・リハビリテーションマネジメント加算 341円/月 ・(ア)運動器機能向上加算 233円/月 ・(イ)栄養改善加算 155円/月 ・(ウ)口腔機能向上加算 155円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅰ(上記ア～ウのうち2種類) 496円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅱ(上記ア～ウのうち3種類) 724円/月 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・若年性認知症受入加算 248円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援1) 75円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援2) 149円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援1) 50円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援2) 100円/月	

※介護職員処遇改善加算および特定介護職員等処遇改善加算が別途加算されます

※上記金額は一割負担額となりますが、所得が一定額以上の方は二割～三割負担となります(負担割合証にて確認致します)

(2)食費

区分	日額
食費	500円
おやつ代	100円

(3)個人の希望に応じた費用

区分	日額	
日用消耗品費	100円	
教養娯楽費	100円	
おむつ代	実費	
理美容代	実費	
文書料	診断書等	3,300円
	利用・支払済証明書	1,650円

利用料金のご案内（通所リハビリテーション）

(1)基本料金（介護保険における一割負担分）

2020年4月1日

＜ 6時間以上7時間未満利用の場合 ＞

介護給付

区分	日額	各種加算額
要介護1	693円	* 状況に応じ下記料金が加算されます ・入浴加算 52円/日 ・リハマネジメント加算Ⅰ 341円/月
要介護2	828円	・リハマネジメント加算Ⅱ(6月以内) 878円/月 ・リハマネジメント加算Ⅱ(6月超) 548円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月以内) 1,157円/月 ・リハマネジメント加算Ⅲ(6月超) 827円/月
要介護3	960円	・リハビリテーション提供体制加算(6-7) 25円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(5-6) 21円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(4-5) 17円/日 ・リハビリテーション提供体制加算(3-4) 13円/日 ・理学療法士等体制強化加算 31円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ 19円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ 13円/日 ・短期集中個別リハビリテーション加算 114円/日 ・中重度者ケア体制加算 21円/日
要介護4	1,117円	・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ 248円/日 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月以内) 2,066円/月 ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月超6月以内) 1,033円/月 ・若年性認知症利用者受入加算 62円/日 ・栄養改善加算 155円/回 ・口腔機能向上加算 155円/回
要介護5	1,272円	・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・事業所が送迎を行わない場合(減算) -49円/日 ・重度療養管理加算 104円/日

予防給付

区分	月額
要支援1	1,778円
要支援2	3,754円
* 状況に応じて下記料金が加算されます ・リハビリテーションマネジメント加算 341円/月 ・(ア)運動器機能向上加算 233円/月 ・(イ)栄養改善加算 155円/月 ・(ウ)口腔機能向上加算 155円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅰ(上記ア～ウのうち2種類) 496円/月 ・選択的サービス複数実施加算Ⅱ(上記ア～ウのうち3種類) 724円/月 ・栄養スクリーニング加算(6月に1度) 6円/回 ・若年性認知症受入加算 248円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援1) 75円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ(要支援2) 149円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援1) 50円/月 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ(要支援2) 100円/月	

※介護職員処遇改善加算および特定介護職員等処遇改善加算が別途加算されます

※上記金額は一割負担額となりますが、所得が一定額以上の方は二割～三割負担となります(負担割合証にて確認致します)

(2)食費

区分	日額
食費	500円
おやつ代	100円

(3)個人の希望に応じた費用

区分	日額	
日用消耗品費	100円	
教養娯楽費	100円	
おむつ代	実費	
理美容代	実費	
文書料	診断書等	3,300円
	利用・支払済証明書	1,650円